

平成 16 年 2 月 9 日

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」 No.42

- 本格回復うかがう日本経済と変わる建設産業 -

< 概要版 >

(財)建設経済研究所

第1章	マクロ経済と建設投資	1	【本文 p. 1 - p.42】
1.1	日本経済は本格的な回復軌道へ		
1.2	建設投資の動き		
1.3	成果志向のマネジメントと公共投資		
第2章	建設工事入札・契約制度の動向	4	【本文 p.43 - p.68】
2.1	複数建設プロジェクト&工事の一括管理のための新たな入札契約方式		
2.2	適正な施工を確保する保証制度のあり方		
第3章	建設産業の動き	6	【本文 p.69 - p.120】
3.1	建設業の新分野進出について		
3.2	建設現場の組織とコミュニケーション		
3.3	建設生産におけるIT活用による情報共有とコラボレーション		
3.4	受注者から見たPFI事業		
第4章	都市と住宅	10	【本文 p.121 - p.141】
4.1	住宅金融と証券化		
4.2	コンパクトシティによる都市づくりの動向		
第5章	海外の動向	12	【本文 p.143 - p.191】
5.1	海外の建設市場の動向		
5.2	米国建設会社の財務状況		
5.3	州財政赤字状況		

[問い合わせ先]	TEL 3433-5011
常務理事	鈴木 一
研究理事	鈴木 敦
研究員	青木 栄治

04 年 3 月 2 日一部修正

第1章 マクロ経済と建設投資

1.1 日本経済は本格的な回復軌道へ

- ・日本経済は民間企業設備と輸出を中心に持ち直しているが、本格回復には至っていない。しかし、90年代のデフレ状況、金融・財政政策、地価・株価、雇用情勢、景気ウォッチャー調査について検証を行った結果、その兆しは着実に表れてきており、若干の期間は要するものの、近い将来には日本経済が本格的な回復軌道へのることと思われる。
- ・また、身近な話題として、デジタル家電市場、不安解消ビジネス、高齢者消費市場についてその動向をみると、いずれも拡大傾向にある。
- ・政府の構造改革の成果が着実に芽を出しつつあり、日本経済の体質は強化されつつあると思われる。この動きをさらに確実にするためには、必要に応じた効果的な財政支出を行うこと、引き続き金融の量的緩和を行うこと、土地の有効活用を進め、収益力を高めること、個人投資家を株式市場に呼び込む環境整備をすること、若年層の雇用機会の増大を進めること、があげられる。

90年代のデフレ状況

90年代の日本経済はデフレ状況に陥ったが、直近の消費者物価指数の動きをみるとデフレに歯止めがかかってきたことが伺える。また、98年にデフレスパイラルに陥るののではないかと騒がれたが、02年度もしくは03年度になってその危険性が避けられたと考えられる。

金融・財政政策

90年代の財政政策は、景気の下支え効果はあったものの、本格的な景気回復には至らなかった。現状においては、重点的かつ効果的な公共投資を実施することにより、経済発展のためのインフラ整備を進めていくことが必要である。金融政策については、引き続き量的緩和を続けることが必要である。また、りそな銀行への公的資金注入は、4大メガバンクに対する救済もその延長線上に見据えたものであり、金融不安解消につながった。

地価・株価

地価については今後、実需に応じた地価形成が強まると考えられ、株価については個人投資家の影響力が大きくなってきており、株価の推移を安定的なものにするため、個人投資家をさらに呼び込む必要がある。

雇用情勢

特に若年層について、完全失業率は年々悪化しているが、有効求人倍率はここ3ヶ月1.0を超えており、今後も引き続き若年層の雇用機会の増大を進めるべきである。

景気ウォッチャー調査

内閣府が公表している景気ウォッチャー調査によれば、02年秋以降のトレンドは向上しており、景況感は改善しつつあると言える。

1.2 建設投資の動き

- ・ 2003年度の名目建設投資は、対前年度比 4.2%の54兆1700億円となる見込みである。政府建設投資は5年連続の減少となる9.5%、民間住宅投資は4年ぶりの増加となる1.2%、民間非住宅建設投資は3年連続の減少となる1.5%と予測される。2004年度の名目建設投資は、対前年度比3.9%の52兆800億円となり、96年度以来8年連続の減少となる見込みである。

建設投資の推移（年度）

年度	1990	1995	1999	2000	2001 (実績見込み)	2002 (見込み)	2003 (見通し)	2004 (見通し)
名目建設投資	814,395	790,169	685,039	661,420	608,300	565,200	541,700	520,800
(対前年度伸び率)	11.4%	0.3%	-4.1%	-3.4%	-8.0%	-7.1%	-4.2%	-3.9%
名目政府建設投資	257,480	351,986	319,379	299,632	277,900	249,500	225,900	205,700
(対前年度伸び率)	6.0%	5.8%	-6.0%	-6.2%	-7.3%	-10.2%	-9.5%	-8.9%
(寄与度)	2.0	2.5	-2.9	-2.9	-3.3	-4.7	-4.2	-3.7
名目民間住宅投資	257,217	243,129	207,238	202,756	185,800	179,300	181,500	179,600
(対前年度伸び率)	9.3%	-5.2%	4.9%	-2.2%	-8.4%	-3.5%	1.2%	-1.0%
(寄与度)	3.0	-1.7	1.3	-0.7	-2.6	-1.1	0.4	-0.4
名目民間非住宅建設投資	299,698	195,053	158,422	159,032	144,700	136,400	134,300	135,500
(対前年度伸び率)	18.4%	-1.8%	-10.4%	0.4%	-9.0%	-5.7%	-1.5%	0.9%
(寄与度)	6.3	-0.4	-2.6	0.1	-2.2	-1.4	-0.4	0.2
実質建設投資	854,423	790,169	698,743	673,143	625,400	585,000	563,300	546,000
(対前年度伸び率)	7.7%	0.2%	-3.1%	-3.7%	-7.1%	-6.5%	-3.7%	-3.1%

民間非住宅建設投資 = 民間非住宅建築投資 + 民間土木投資

(単位: 億円、実質値は95年度価格)

1.3 成果志向のマネジメントと公共投資

- ・ 近時、各種公共サービスについて、市場メカニズムを用いたニュー・パブリック・マネジメント (NPM) の手法が採り入れられている。その手法はなにかんずく権限委譲と政策評価であり、行政マネジメントを従来の plan-do から plan-do-see として、施策の達成度を測定する。ここでは公共投資もサービス提供の一手段とみなされる。
- ・ 三重県等では国に先立ち特色ある政策評価システムを導入し、現在は多くが追随している。
- ・ 国においては中央省庁等改革の一環として政策評価が導入された。国土交通省では、より NPM の原則を踏まえた新しい体系の政策評価を行っている。
- ・ 元来は経済性追求を主目的とした NPM のツールである政策評価であるが、日本では経済性以外の観点に重点が置かれている。

NPM は、1980 年代後半以降、アングロ・サクソン諸国の公共部門改革で現れた。住民をサービスの顧客と考え、実際の管理者に裁量を拡げる代償として、業績/成果による統制を行う。

政策評価は、通常は業績測定とプログラム評価。

Value For Money (VFM) は、経済性 (economy)、効率性 (efficiency) 及び有効性 (effectiveness) と定義される。経済性は、インプット (予算等) が少ないこと。効率性は、インプットに比してアウトプットが大きいこと。有効性は、インプットに比してアウトカムが大きいこと。NPM は VFM から発展したものであり、当初は経済性を重視。近時は効率性及び有効性をより重くみる。

日本は先進諸国が「第二段階」に入ったころ、政策評価を始めとする NPM 的手法の導入が始まった。

地方では、政策体系と評価対象をリンクさせた三重県のほか、業務の目的と手段を関連づけた静岡県、予算編成の権限を各部局におろした岩手県等の例が参考になる。

国において中央省庁等改革の一環として導入された政策評価は、伝統的行政管理制度の色彩を残すが、国土交通省では、NPM 的手法と、伝統的手法である個別事業評価等を区別している。

日本の NPM は、英国等と違い導入当初から経済性のウエイトが低いが、スリム化のインセンティブが働いていないきらいがある。政策評価と両輪をなすべき権限委譲も十分といえず、今後の課題と考えられる。

第2章 建設工事入札・契約制度の動向

2.1 複数建設プロジェクト&工事の一括管理のための新たな入札契約方式

- ・ 我が国の工事契約は1プロジェクトまたは1単位毎に、単年度で締結されるのが一般的であるが、民間工事の一部では複数プロジェクトを計画・設計等の業務まで含めて一括して契約する方式も見られる。
- ・ 欧米では既に、民間のみならず公共工事に於いても複数の（英国では一定地域内の）プロジェクトについて一括して複数年契約を締結する方式が多く見られる。
- ・ 発注者のメリットとしては、コスト縮減、迅速な対応、作業の効率化/工期短縮、発注事務負担の軽減、要求性能の徹底等が挙げられる。また受注者のメリットとしては発注者との関係強化、長期的・安定的な契約確保、ノウハウ蓄積による作業効率化、提案機会の増大等が挙げられる。
- ・ 我が国で導入する際には3つの形態（下記3.参照）が考えられるが、特に3(2)の形態については、官公需法との兼ね合い、業界への影響、予定価格の上限拘束性との関係等の課題や、客観性・透明性確保、予算単年度主義との関係等の留意すべき事項がある。

1. 我が国民間部門における一括契約方式導入状況（アンケート結果より）

- ・ 導入状況；大手発注者 = 60社中10社（16.7%）、大手受注者 = 36社中9社（25.0%）

発注目的（複数回答有）

	企業数
コスト縮減	9
迅速な対応を可能とするため(特に維持補修)	6
受注者のノウハウ利用による作業の効率化/工期短縮	5
発注事務負担の軽減	4
要求性能の徹底	3

受注者メリット（複数回答有）

	企業数
発注者との関係強化	8
長期的・安定的な契約確保	7
ノウハウ蓄積による作業の効率化	7
発注者への提案が円いやすくなる	3

2. 欧米で見られる方式

(1) 「フレームワークアグリーメント」【EU公共調達指令改正案】及び

「フレームワークコントラクト」【英国道路庁】

複数の設計や工事を地域毎に一つにまとめて発注を行うもの。契約期間は複数年。

(2) 「プライムコントラクティング」【英国国防省】

英国全土を五つの地域に分けて、地域に一つずつのプライムコントラクターと契約する方式。

陸、海、空軍の全てについて、新設・維持補修等、建設に関する全プロジェクトを網羅。

(3) 「プログラムマネジメント」(PM/CM方式の一形態)【アメリカ】

3. 我が国で実施する際に考えられる3形態

(1) マネジメント業務と工事業務を別の者が行う形態：プログラムマネジメント

(2) マネジメント業務と工事業務を同一の者が行う形態

- PM/CM at risk（工事を伴うプログラムマネジメント）業務
- プライムコントラクティング
- フレームワークアグリーメント

(3) PFI

2.2 適正な施工を確保する保証制度のあり方

- わが国の公共工事でも瑕疵担保期間は設定されているが、施工業者が倒産していれば修補請求できない可能性がある。瑕疵担保期間中に発見された瑕疵を施工業者が修補できないリスクをカバーする瑕疵保証制度が必要。特に、手抜き工事と施工業者の経営悪化の両方が懸念される極端な安値受注が頻繁に行われている昨今のような状況下では、その必要性が高い。
- しかしながら建設工事の特性上、施工段階であれ、施工後であれ、不適正な施工を発見しても完全な修補は困難。入札ボンドを導入し、そもそも施工に不安のある建設業者は入札段階で排除することが必要。
- 施工業者の資金繰り悪化による工事の中断、ダンピングといった問題は中小規模の工事で多く発生。金融機関及び前払保証会社の活用により中小規模の工事から入札ボンドを導入することも検討の余地あり。

韓国建設共済組合の商品別保証実績（2002年度）

主要国で公共工事に独立した商品として瑕疵保証の提出を義務付けている国としては韓国が挙げられる（下表参照）。

具体的な利用状況は右図のとおりであり、単純化すると、竣工までの施工業者のリスクを履行保証で、竣工後のリスクを瑕疵保証でカバーしていると言える。

	件数	保証金額
入札保証	17,581	11,773
履行保証	53,812	38,849
瑕疵保証	55,971	14,212
前払金保証	9,852	32,661
下請代金支払保証	4,591	7,180
その他	7,054	9,729
合計	148,861	114,406

注) 1. (出典) 韓国建設共済組合提供資料より建設経済研究所作成。

2. 保証金額は億ウォン。1ウォンは約0.1円。

3. 民間工事の保証実績を含む。

公共工事の瑕疵担保に関する各国の方策

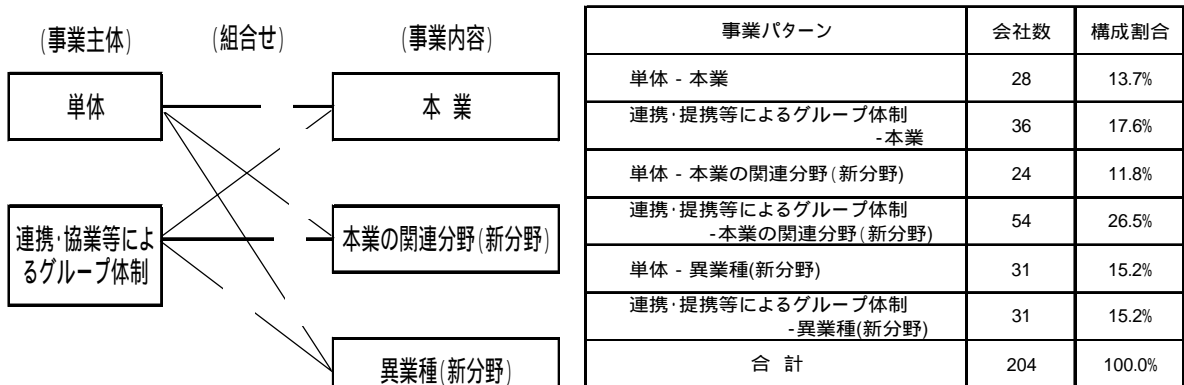
	日本	韓国	米国	イギリス	フランス
瑕疵担保期間	工種によって1年又は2年	工種によって1～10年	通常1年	通常1年	通常1年
瑕疵担保期間中に発見された瑕疵を施工業者が修補できないリスクをカバーする方法	なし	瑕疵保証	履行ボンドの瑕疵担保特約	工事代金の1.5%を留保	工事代金の5%を留保（銀行保証もあり）
瑕疵担保を提供する機関に関係する適正な施工を確保するためのその他の方策		最低資本金の20%以上を共済組合に出資することが事実上の建設業許可要件	入札ボンドにより財務内容に不安のある建設業者を入札段階で排除		

第3章 建設産業の動き

3.1 建設業の新分野進出について

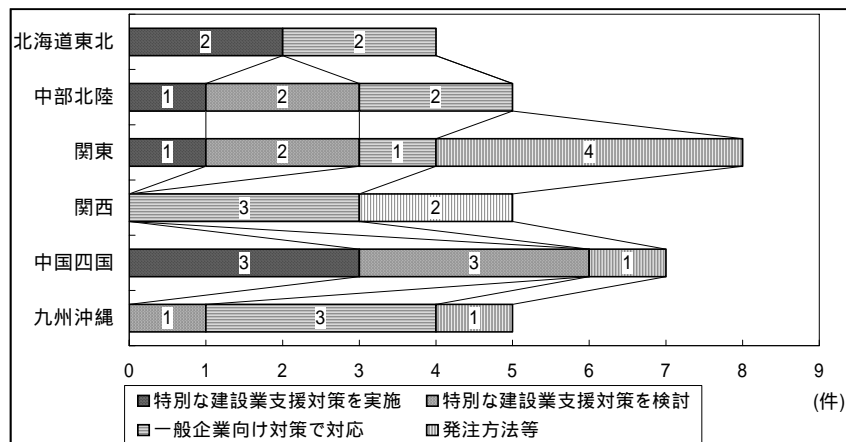
- ・ 近年の建設投資の急激な落ち込みにより、建設業者の経営が厳しい状況にある中で、特にその大半を占める中小建設業者は、大手建設業者と異なり、金融面から政策的な救済を受けることはなく、自らの力で打開して生き残りを図るため、新分野進出を考えることも必要な時代になっている。
- ・ 新分野進出の状況を分析すると、連携・提携等によるグループ体制で、かつ建設業の関連分野での事業展開が最も多くなっている。
- ・ 但し、新分野進出は安易に行なえるものでなく、また、取組みの多くがまだ始まって間もなく、事業の成否について判断がつかないケースが多い。
- ・ 現在、各自治体によって行われている各種支援制度についても、より一層の内容の充実や活用のしやすさを探っていく必要がある。

○建設業の新分野進出事業を含め、実際に取り組んでいる事業主体と事業内容から図式化すると、 から の6つの組み合わせ(事業パターン)に分けて考えることができ、それぞれの割合では、連携・提携によるグループ体制による建設関連分野での取組みが最も高い割合となっている。



注) 建設業振興基金「新分野進出についてのアンケート」調査より作成

○地方自治体の建設業支援対策(地域別)



注) (財)建設業振興基金「新分野フォーラム」アンケートより

3.2 建設現場の組織とコミュニケーション

- ・建設現場の関係者間の調整等はコミュニケーションを通じて行われるが、それが不十分であることにより、施工で問題が発生している。
- ・施工前の段階では関係者間で十分な調整を行い、施工段階では施工管理結果等の情報をフィードバックすることが重要である。
- ・建設生産の効率化のためには、関係者の役割や責任分担の明確化、必要な情報やコミュニケーションの方法を定めること等が重要であり、施工管理全体のシステム化も必要である。

建設生産とコミュニケーション

- ・建設生産では発注者、元請、専門工事業者等がそれぞれの役割を分担しており、その調整・統合等は基本的にコミュニケーションを通じて行われる。そして、関係者がその役割を的確に果たすためには、必要な情報がその役割を持つ人に的確に伝達されることが重要である。
- ・コミュニケーションが成立するためには、関係者が何らかの認識（コミュニケーション前提）を共有している必要があるが、工事毎に臨時的組織を組む建設生産では、施工前にコミュニケーション前提が共有されていることが少なく、調整等が難しい場合が多い。
- ・実際の建設現場では、発注者や専門工事業者との施工前の調整が不十分であること等から、施工段階において問題が発生している。

施工前の発注者との調整の程度	施工段階における問題の発生(%)			
	全くなし	たまに	時々	頻繁
十分行った	71.2	26.9	1.9	0.0
ある程度行った	7.3	74.4	17.1	1.2
多少行った	3.1	34.4	62.5	0.0
ほとんど行わなかった	0.0	9.0	36.4	54.6

出典)建設経済研究所調査 2003.2

建設生産のプロセスとコミュニケーション

- ・プロセスを2つの段階に分けて考える必要がある。
 - (施工前の段階)
事前に認識の共有を図り、施工段階に入って円滑に作業できるよう、各関係者がお互いに十分調整することが重要である。
 - (施工段階)
施工管理の結果等を逐次フィードバックし、各関係者が持つ生産に関する情報を常に最適かつ最新のものにすることが重要である。

コミュニケーションを改善するために

- ・建設生産のプロセスや、各プロセスに従事する人々の役割と責任を明確化しておくことが重要である。
- ・コミュニケーションの手段や様式等について、予め統一化と標準化を図ることにより円滑化を図るとともに、施工段階では必要に応じてそれを改善していく必要がある。
- ・あわせて、施工前の十分な調整、施工条件の明確化、潜在的な問題への事前準備が必要である。
- ・これらを有効なものとするために、施工管理全体をシステム化することも重要である。

3.3 建設生産におけるIT活用による情報共有とコラボレーション

- ・近年の急激なブロードバンドインターネットの普及は、エクストラネット等のツールの進展など、関係者間の情報共有やコラボレーションの強化に大きな役割を果たしつつある。
- ・我が国では、建設生産における関係者間の情報伝達には主にメールが使われ、また、一部の大手企業による本格的な取組みを除き、エクストラネットなどを活用した情報共有やコラボレーションはまだ不十分な状況にある。
- ・エクストラネットの導入と進展のためには、ロードマップの作成が重要である。特に、中小企業では簡易なシステムから取組みを始めることも大切である。また、工事の準備段階における情報管理計画の作成が重要である。

インターネットの普及と建設生産におけるコラボレーション

- ・ブロードバンドインターネットの急速な普及は、高速な通信基盤が利用の前提となるエクストラネットなど、複数の関係者間の情報共有やコラボレーション（協働作業）の強化に大きく寄与しつつある。また、ASPは、建設産業がこのようなツールの利用を進める上で、大きな役割が期待されているビジネスモデルである。

【ブロードバンド利用者数：180万人(2001/9) 613万人(2002/9) 1,226万人(2003/9)】

- ・インターネットが普及している欧米では、建設プロジェクトにおけるコラボレーション・ツールの利用が進んでいる。

我が国の建設生産におけるコラボレーションの動向

- ・国土交通省や都道府県等では、CALS/ECの一環として、工事施工中の受発注者間における情報の交換・共有をサーバー上で行う情報共有システムについて取組みを進めている。
- ・大手総合建設企業は、情報環境基盤の整備を、イントラネットから段階的に進めており、現在、既にエクストラネットなどを本格的に運用する段階となっている。
- ・ただし、エクストラネットの利用は、一部の企業を除き、建設企業全体としては進んでおらず、情報の交換や共有には、主にメールが用いられている。
- ・エクストラネットの運用では、利用範囲の狭さ、セキュリティ問題、専門工事業者・資材業者の参加不足などにより、本来の効果を活かしきれない問題がある。

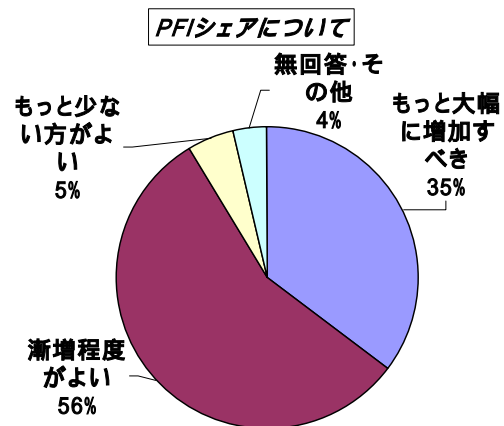
エクストラネットなどのコラボレーション・ツールの導入と進展のために

- ・情報環境基盤の整備においては、最終的な達成目標とそこへ至るロードマップを持ち、段階的な取組みが必要となる。特に、中小企業においては、まず簡易なものから取り組むことも大切である。
- ・工事施工の準備段階で、関係者との調整と合意の形成、業務プロセスの見直しなどをまとめた「情報管理計画」を作成しておくことが重要である。

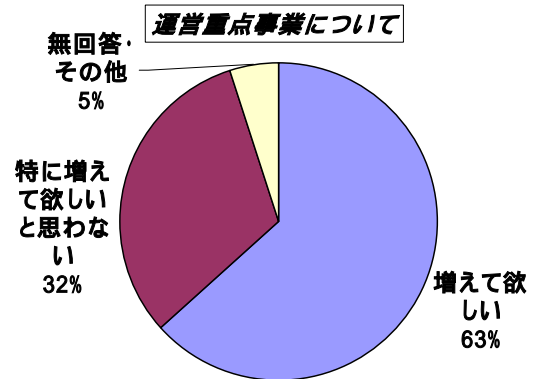
3 - 4 受注者から見た P F I 事業

- ・わが国の P F I 事業は近年拡大基調にあり、受注者の期待も高い。応募コスト負担の低減、適切なリスク分担方法など問題改善を進め、有効な官民パートナーシップの手段として拡大していくことが望ましい。
- ・拡大の方向性として、運営部分に重点を置いた事業を増加させることが民間ノウハウ活用といった点から望ましい。民間受注者としては、コンソーシアムとしてのリスク負担能力の向上が求められる。
- ・建設企業の P F I 市場対応については、企業規模等によって差異があるものの、自社の強みを活かせるコンソーシアム組成が重要である。

建設経済研究所のアンケート調査によると、P F I のシェアについて、「もっと大幅に増加すべき」と、「漸増程度がよい」を合わせて、約 9 割の企業が、P F I 市場の拡大を希望している。



運営事業に重点を置いた事業については、民間ノウハウの活かしやすさ、企画提案力の発揮しやすさ等の理由から増加を望む意見が多い反面、リスク分担の難しさ等の理由から増加を望まない意見も 1/3 に上る。



大手、中堅、地場といった会社の規模という視点からは、例えば以下のような P F I 市場への対応が考えられる。

- ・大手企業：引続き S P C の代表企業を志向する。その為にコンソーシアム組成に関する能力、リスクヘッジに関するノウハウなどが重要となるほか、民間発案制度を利用するなど、P F I 市場の先駆者として主体的に取り組む。
- ・中堅企業：建設業務のみ、又は維持管理業務のみを行う S P C 構成員として行動する。大手企業に比して経営資源が限定される為、価格を中心とした競争力のある事業を選ぶなど、目標案件をよく選別し重点的な対応を図る。
- ・地場企業：特に地元発注の小型案件において、地場に特化した営業経験や文化・風土などの地域特性を生かした施設提案をしていくことで、代表企業や構成員となることをねらう。

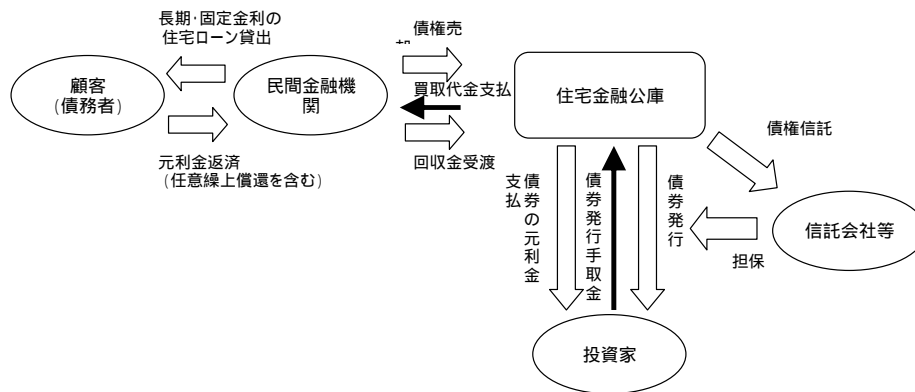
第4章 都市と住宅

4.1 住宅金融と証券化

- ・2003年10月から、住宅金融公庫による民間住宅ローン債権の証券化支援業務（買取型）が開始された。
- ・本制度は、消費者からのニーズが高い長期固定金利住宅ローンの提供を民間金融機関においても可能にするもので、参加金融機関も増加しつつある。
- ・証券化については、米国が先進国であり、投資家への多様な商品開発や消費者向けの専門機関等が、市場の発展に貢献してきた。我が国でも、多様な金融機関の参入や住宅業者の仲介機能拡大により、消費者にきめ細かな金融サービスが提供されるようにすることが重要である。

証券化支援業務の内容とスキーム

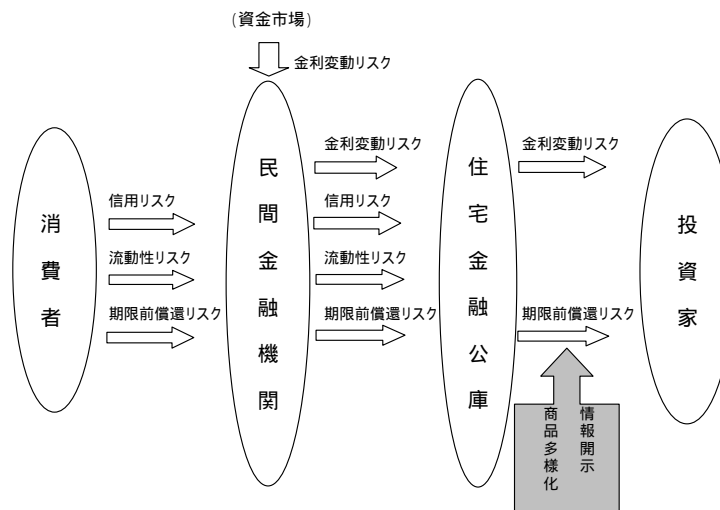
住宅金融公庫による証券化支援業務には、「買取型」と「保証型」があり、2003年10月に先行して「買取型」が開始となった。買取型のスキームは下記の通り。



証券化支援業務とリスク分担

従来の、消費者と金融機関だけの住宅金融の世界から、今回の証券化支援業務では、多様な主体による機能やリスクの分担により、住宅ローンの低利安定供給を図る仕組みが形成された。

今後、投資家の参入しやすい環境づくりも重要となる。



4.2 コンパクトシティによる都市づくりの動向

- ・ わが国では戦後、人口・産業の都市集中やモータリゼーションの進展等により、市街地の郊外への低密度な拡散が進み、今日では、中心市街地における活力の低下、通勤・通学の長時間化や交通渋滞、高齢者が暮らしにくい車依存の都市構造、都市管理の高コスト化などの様々な歪みをもたらすに至った。
- ・ コンパクトシティは、問題の解決・緩和を図る際の、都市づくりの有力な理念の一つである。今後、その実現のためには、以下の取り組みが求められる。

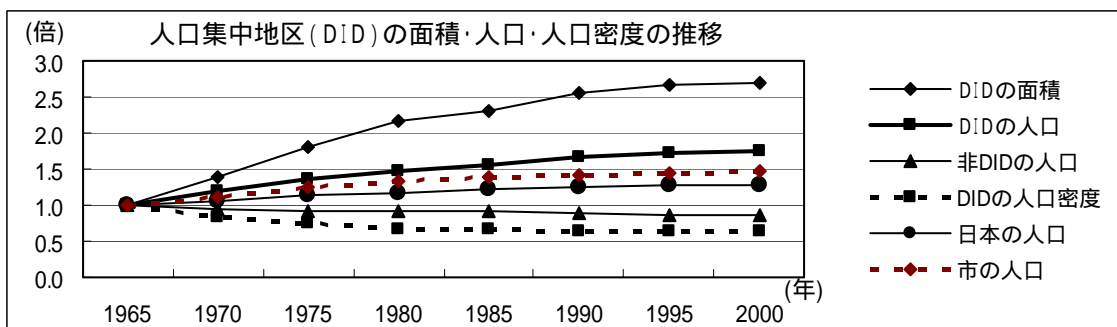
市民・企業・行政による都市像の共有と街づくりにおける協働
 郊外膨張に対する思い切った抑制策の実施
 人口の呼び戻しを始めとした中心市街地対策の重視
 生活スタイルそのものの持続可能型への転換

○わが国における具体的な動きと捉え方

- ・ 近年、コンパクトシティを標榜する街づくりが、国の機関や多くの自治体で見られる。本稿では、最も先進的な事例として、青森市と仙台市の取り組みを取りあげる。
- ・ コンパクトシティ導入の背景や事情は必ずしも一様ではないが、以下のような都市づくりの理念・哲学をコンパクトシティとして捉えることにより、共通の取り組み課題が見えてくる。
 都市の外では、これ以上の膨張に歯止めをかけ、自然との調和を目指す
 都市の内では、街なか居住等都市機能の集約化により、中心市街地対策に重きを置く

○地方都市における展開

- ・ わが国では戦後、人口・産業の都市集中やモータリゼーションの進展等により、市街地の郊外への低密度な拡散が進み（下表参照） 今日では、中心市街地における活力の低下、通勤・通学の長時間化や交通渋滞、高齢者が暮らしにくい車依存の都市構造、都市管理の高コスト化などの様々な歪みや問題をもたらすに至った。



○地方都市における展開

- ・ コンパクトシティは、問題の解決・緩和を図る際の、都市づくりの有力な理念の一つである。今後、その実現のためには、以下の取り組みが求められる。
 市民・企業・行政による都市像の共有と街づくりにおける協働
 郊外膨張に対する思い切った抑制策の実施
 人口の呼び戻しを始めとした中心市街地対策の重視
 生活スタイルそのものの持続可能型への転換

第5章 海外の動向

5.1 海外の建設市場の動向

- ・建設投資の大きさは、日本を100とすると、アメリカ185、西欧110、東欧6、アジア107となっている。
- ・建設投資のGDPに対する比率は、日本の11.3%、アジアの14.9%に対し、アメリカでは8.0%、西欧5.5%、東欧は8.3%である。
- ・中国の周辺国家である香港ではCEPA締結、シンガポールでは知的集約産業の強化、マレーシアでは労働集約型産業からの脱却、タイではデュアルトラック戦略などに見られるように、各国とも中国を意識しながら捲土重来を図っている。

各国・地域別の建設市場（名目値、兆円換算）

	日本 ^{注1)} 2002年度	アメリカ 2002年	西欧 ^{注2)} 2002年	東欧 ^{注3)} 2002年	アジア ^{注4)} 2002年
GDP	499.0 (100)	1309.8 (262.5)	1117.5 (224.0)	40.8 (8.2)	407.8 (81.7)
建設市場	68.1 (100)	-	110.8 (162.7)	4.7 (6.9)	-
対GDP比(%)	13.6	-	9.9	11.5	-
建設投資	56.5 (100)	104.7 (185.3)	61.9 (109.6)	3.4 (6.0)	60.6 (107.3)
対GDP比(%)	11.3	8.0	5.5	8.3	14.9

注) 1. 日本のデータは年度。GDPは予測(建設経済研究所)。建設投資は実績見込み(国土交通省)。

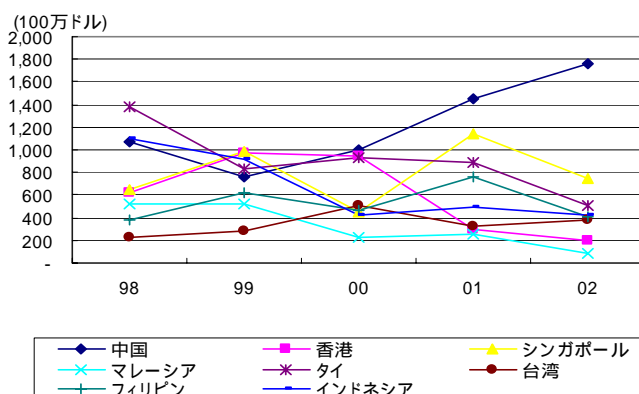
2. 西欧は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリスの15カ国。

3. 東欧は、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの4カ国。

4. アジアは、中国、香港、台湾、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、ベトナム、タイの12カ国・地域。なお、建設投資額は、フィリピン、台湾、タイは直近2000年、中国は直近1999年、インドネシア・ベトナムは直近1998年のデータを採用。マレーシアについては建設投資額に代え建設工事受注高を採用。

中国の経済拡大が目覚ましく、海外直接投資受入額では世界一位に躍り出た。消費マーケットとしての大きな潜在市場、豊富な人材、安い人件費を持つ中国の台頭はアジア地域の「生産基地」の経済地図を塗り替えた。これまで海外直接投資を軸にして発展を続けていた中国の周辺諸国家は、景気低迷により新たな対応を図っている。

日本の対外直接投資の推移



2003年当初、公共投資の25%強を占める教育施設と、30%弱を占める道路の建設投資がマイナスとなり、民間非住宅投資の大幅な下落を公共投資と民間住宅投資が建設投資の伸びを支えきれない状況になりつつあった。しかし、公共投資の教育施設は前年同月比で1.3%減となっているものの、道路が前年同月比11.5%増となっている。アメリカ建設業協会(AGC)チーフ・エコノミスト、ケンネス・サイモンソン氏は、州財政悪化の影響はまだ表れていないとしている

アメリカの建設投資の推移

(上段:金額 下段:対前年伸び率 単位:百万ドル,%)

	1997	1998	1999r	2000r	2001r	2002r	2003p	構成比
新規投資全体	653,429	705,685	766,062	828,768	852,553	860,923	934,515	100.0
	6.1	8.0	8.6	8.2	2.9	1.0	8.5	
民間工事	502,734	551,383	596,331	642,633	652,496	650,495	710,816	76.1
	5.5	9.7	8.2	7.8	1.5	-0.3	9.3	
住宅	289,014	314,607	350,562	374,457	388,324	421,521	495,745	53.0
	2.8	8.9	11.4	6.8	3.7	8.5	17.6	
非住宅及びその他	213,720	236,776	245,769	268,176	264,172	228,974	215,071	23.0
	9.3	10.8	3.8	9.1	-1.5	-13.3	-6.1	
公共工事	150,695	154,302	169,732	186,135	200,057	210,428	223,699	23.9
	8.2	2.4	10.0	9.7	7.5	5.2	6.3	
建築	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	124,651	130,464	14.0
	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	4.7	
土木及びその他	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	85,777	93,235	10.0
	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A	8.7	

出典：商務省発表資料より作成

注) 1. 2003年は11月の季節調整済年率換算値(1996年価格) 2. (r)はRevised、(p)はPreliminary

5.2 米国建設会社の財務状況

- 日米建設会社の総資本経常利益率は、日本が減少傾向にあるのに対し米国は1996年以降上昇傾向にある。完成工事高営業利益率、完成工事高経常利益率は、1996年頃まで日本の方が高い率で推移していたが、1997年以降米国(土木)(職別)が日本の4業種を上回っている。
- 経営状況分子を完成工事高、分母を各資産、各資本とした活動性比率をみると、総資本回転率、流動資産回転率は2倍強、棚卸資産回転率は4倍弱、有形固定資産回転率は7倍強とすべての比率において米国が日本を上回っている。
- 日本(土木建築)(土木)(建築)、米国(建築)の受取勘定滞留日数と支払勘定滞留日数はほぼ同日数で推移しているが、職別は日米ともに受取勘定滞留日数の方が長く、このことは日米下請会社共に工事代金の受取に窮していることを表している。

各利益率(総資本経常利益、完成工事高営業利益、完成工事高経常利益)の推移

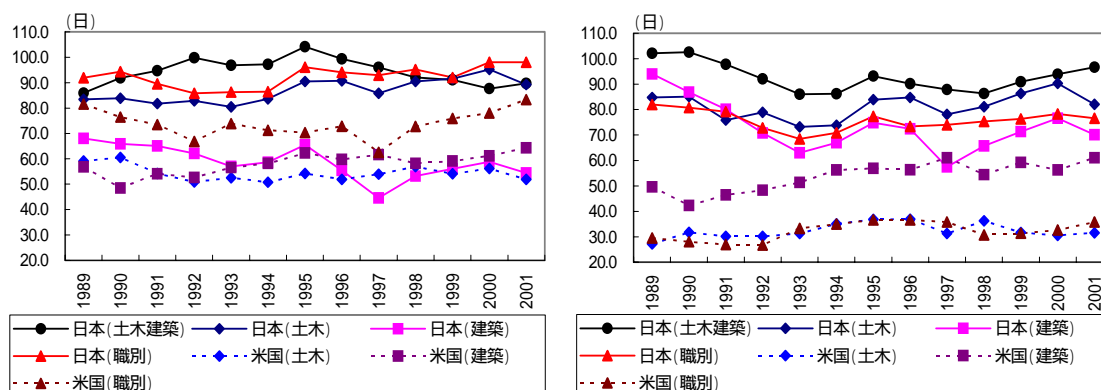
総資本経常利益率(%)						
	1996	1997	1998	1999	2000	2001
日本(土木建築)	1.70%	1.51%	1.06%	2.18%	1.95%	1.59%
日本(土木)	3.70%	2.66%	2.70%	3.19%	3.22%	2.53%
日本(建築)	2.97%	2.93%	2.25%	2.60%	3.17%	2.73%
日本(職別)	3.34%	2.46%	1.91%	2.67%	2.71%	2.33%
米国(土木)	6.06%	7.84%	5.86%	8.84%	9.15%	7.94%
米国(建築)	4.27%	5.11%	5.23%	5.69%	5.44%	4.75%
米国(職別)	7.06%	10.35%	10.88%	11.67%	9.93%	10.68%

完成工事高営業利益率(%)						
	1996	1997	1998	1999	2000	2001
日本(土木建築)	2.72%	2.32%	2.43%	3.20%	3.04%	2.26%
日本(土木)	3.01%	2.19%	2.29%	2.75%	2.76%	2.25%
日本(建築)	3.07%	2.36%	2.26%	3.11%	3.30%	2.54%
日本(職別)	3.21%	2.36%	2.03%	2.90%	2.79%	2.31%
米国(土木)	2.92%	4.21%	2.79%	4.39%	4.43%	3.74%
米国(建築)	1.28%	1.72%	1.37%	1.47%	1.40%	1.08%
米国(職別)	2.86%	3.67%	3.90%	4.64%	4.61%	4.82%

完成工事高経常利益率(%)						
	1996	1997	1998	1999	2000	2001
日本(土木建築)	2.03%	1.72%	1.28%	2.75%	2.30%	1.85%
日本(土木)	2.87%	2.04%	2.20%	2.66%	2.69%	2.14%
日本(建築)	2.86%	2.30%	2.15%	2.93%	3.21%	2.53%
日本(職別)	3.16%	2.36%	2.03%	2.92%	2.83%	2.46%
米国(土木)	2.70%	3.98%	2.61%	4.04%	4.04%	3.48%
米国(建築)	1.37%	1.88%	1.58%	1.69%	1.55%	1.42%
米国(職別)	2.52%	3.48%	3.70%	4.44%	4.34%	4.63%

出典：財)建設業情報管理センター資料「建設業の経営分析」、CFMA資料より作成

受取勘定滞留日数と支払勘定滞留日数



出典：財)建設業情報管理センター資料「建設業の経営分析」、CFMA 資料より作成

5.3 州財政赤字状況

- ・ 米国州地方政府は財政の 80%を自主財源で賄っており連邦補助金への依存度が低い。また地方債の発行も独自に決定できるなど、自主独立性が高くなっている。自主裁量権に比例して問われる財政責任も大きく、最悪の場合はカリフォルニア州のように知事罷免というケースもある。アメリカ土木学会が 2 年おきに公表している米国社会資本整備状況によるとこの 2 年間で諸施設の整備は益々悪化しているが、地方財政の悪化がこれに拍車をかけるのではと懸念されている。
- ・ 2001 年度予算年より米国州政府財政は黒字から赤字に転換し、現在赤字総額は 780 億ドルである。州地方政府は歳出削減などで対応しようとしているものの、教育・福祉費など政治的な理由により削減できない予算が財政に占める割合は大きい。また GDP 換算で世界の 5 位に位置するといわれているカリフォルニア州の場合は上記理由に加えて同州独自の住民投票制度の行き過ぎによるところが大きい。

2001 年度米国政府の財政収入と支出

単位 (10 億ドル)

	歳出		歳入	
連邦政府	1,540	44.8%	1,991	56.0%
州地方政府	1,899	55.2%	1,566	44.0%
総計	3,439	100.0%	3,557	100.0%

出典：Statistical Abstract of the United States, 2001 より作成

(連邦政府から州地方政府への支出を、州地方政府の歳入から連邦からの収入を控除)

2000 年度日本政府の財政収入と支出

単位 (10 億ドル)

	歳出		歳入	
国	572	39.6%	849	59.9%
地方政府	873	60.4%	568	40.1%
総計	1,445	100.0%	1,417	100.0%

出典：総務省 地方財政の状況平成 12 年度、財務省 国庫歳入歳出状況平成 12 年度より作成 (国の歳出から地方への支出を、地方の歳入からは国からの収入を控除)

(1 ドル = 110 円で計算)